

令和7年度 鳴門市総合教育会議 議事録

令和8年3月11日（水）14時00分に鳴門市役所 3階庁議室で開会
同日15時25分に閉会した。

・出席者

（会議構成者）

泉市長、阿部教育長、加藤委員、濱川委員、川上委員、賀川委員

（会議構成者以外）

市長部局

谷副市長、小泉政策監、橘本事業統括監

教育委員会事務局

西上上席理事兼教育次長、坂東教育総務課長、梶原学校教育課長、藤川総合教育人権課長

中妻学校教育課主幹

会議事務局

喜多秘書広報課長、中島秘書広報課副課長

・傍聴者

2名

・会議は、市長が議事を進行した。

・議事の内容は次のとおりである。

- （1）教員の働き方改革について
- （2）学校の適正規模・適正配置について

喜多秘書広報課長は、14時00分に令和7年度 鳴門市総合教育会議の開会を宣言した。

喜多秘書広報課長は、鳴門市総合教育会議設置要綱第5条の規定に基づき、議事の進行を市長に求めた。

市長は、議事（1）教員の働き方改革について説明を求めた。

教育委員会事務局は、教員の働き方改革について説明を行った。

市長：

教員の働き方について、委員皆様からのご意見、ご提案をいただきたい。

賀川委員：

私も教育現場を経験しており、内側から意見となるが、現在は保護者など外部からの電話対応は午後6時までとなるなど改革が進んでおり、私が勤めていた頃よりは対応が進んでいると感じる。教員の意識についても、先輩の教員が残っているため残業をしないといけないという雰囲気も少し

ずつ薄れてきていると思う。

制度的に教員の業務の線引きは非常に難しく、例えば、昼休みは休憩時間を取るようと言われることもあるが、なかなか休憩を取れないのが現状である。子どもたちが遊んでおり、休み時間に大きな事故が起りやすいため、学校として2クラスの生徒を1人の教員が面倒を見としても屋外まで目が届きづらい。

また、生徒が登校してくる時間について、現在は両親共働きの家庭が多く、午前7時には登校してくる生徒もあり、管理職の教員が早めに学校へ来るように対応しているが、全員の状況を把握するのが困難である。働きがいのある職場環境では少しのことは乗り越えられる教員が多くいると思うが、行政の方でも対応をお考えいただきたい。

加藤委員：

私自身が通っている整骨院の先生から、同じく整骨院に通っている教員の多くが水分不足となっている現状があるとお聞きした。現在勤めている教員は、休み時間になかなか休むことが出来ず、トイレにもなかなか行けない。その上、授業などで教える際に喋る機会が多くあるので、水分不足となる教員が多くいる。

学校現場の体制作りについて、事務局より説明のあった徳島県公立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）の中で記載のあった支援スタッフ（スクール・サポート・スタッフ）が現在市内の学校で複数校配置をされており、その配置をされている学校の教員からは助かっているという意見が出ているが、私は焼け石に水だと感じている。教頭先生などの手伝いをするのはもちろん重要であるが、やはり、担任を持っている教員の手伝いをすることができる人数を増員することが大切であると思う。担任を持っている教員からすると他にサポートをしてくれる方がいると精神的なゆとりとなり、生徒の学力向上に繋がっていくと感じている。

また、先日の卒業式など学校の行事に参加した際に20代や30代の教員が多いと感じた。その教員が保護者対応をするときに、自分より年上の保護者も多くいる中で大変だと感じる教員もいるのではないかと思う。また、教育現場からすると市の教育委員会に相談をするというのはなかなかハードルが高い現状がある。教育委員会に相談をしている間に大きなトラブルに発展することもあり、早い段階でトラブルに対して、連絡が出来るような専門の相談窓口や職員を配置して対応することも必要であると思っている。県内他市では、専門の相談窓口を配置して効果を上げている事例もあるため、教員が安心して取り組めるような環境整備に繋げてもらいたい。

濱川委員：

教員の働き方改革を進めていく上で、矛盾を感じる点がある。働き方改革というのは、教員のストレスを少しでも減らしていくという取り組みのはずが、逆に現在は業務の多忙化や多様化は進んでいる。業務が多様化することで、不得意なことをこなさなければならなく、多様化する業務がかえってストレスに繋がっていく点が矛盾していると思う。教員1人1人に対して多くのことを求めてしまうが、仕事の量は減らさなければ、教員不足が進んでしまう現状がある。この負のループから抜け出すためには多少の反対意見は覚悟で、変えていくしか方法はないと思うが、なかなか難しいことも理解できる。

川上委員：

鳴門市の教育現場においては、保護者の立場として非常にありがたいことで、教員の生徒に対する指導は手厚いと感じている。例えば、中学三年生で生徒の人数的に1クラスで収まるところを2クラスに分け、教頭先生などが授業を見るなどの対応をし、受験対策をしてくれていることもある。教員からすると普段の業務を行いながら対応するので、その分より負担となっていることも理解できる。本当に行うべきことは、1から10まで生徒全員に教えるのではなく、生徒自身が自分のやるべきことを考え、主体的に動くことができるような土台を整えることだと思う。その教育を進めていくことで、教員の労働時間の減少に繋がると感じている。

阿部教育長：

賀川委員の意見の中でもあった、電話対応などについて教員の働き方の意識も少しずつ進んでいることについて私も同感である。特にICTの活用や教育のDX化により、以前は授業で使用する資料を模造紙で準備をするなど時間を取られていたが、デジタル教科書を使用するおかげで手間をかけずに生徒に分かりやすい資料を提示できる仕組みが整ったことは大きな時間短縮に繋がっていると感じている。保護者宛の文書やアンケート調査などについても1つの文書を配布するのにすぐく手間がかかってしまう現状もあるため、デジタル化が進み保護者の方もデータを保管しているいつでも確認することができるなど便利になった部分は多くあると思う。

各学校の事務職員の役割について、法律が変わったことにより、教員の授業以外の様々な事務を担っていただいているのが教員の業務短縮化に重要な役割を果たしてくれていると感じている。

また、加藤委員の意見にもあった保護者対応について、鳴門市は近隣の他都市と比べて20代、30代の教員の数が10パーセントほど高い。理由としては、鳴門市出身の教員が少なく、他都市から3年の期間限定で鳴門市の学校に従事し、期間が終われば入れ替わるため、入れ替わりが激しく年齢的に若い教員が多くなっている。若い教員が保護者対応をするときも少しずつ先輩教員の対応を学びながら徐々に慣れていった時代と比べ物にならないほど保護者の要求水準は高くなっていると感じる。教員の指導などに対するトラブルも多くなっており、専用の窓口があれば良いという意見もあったが、県外の先進的な自治体では、教育委員会以外のところに保護者の相談事などに対応する子育て応援・相談センターという窓口を教職員の負担軽減と子どもたちの健やかな成長を目的に設置をされている事例もある。校長先生経験者や心理士の方が相談に対応することで市の教育委員会に相談するよりタイムラグがなく対応でき、いじめなどのトラブルについて、相談窓口が直接学校と調整をしながら対応していく仕組みを作っている。市の教育委員会としては学校現場の実情を考えながら、できるだけ先生方の負担を軽減するために担任の先生の代わりとなれるような人材を集める必要があり、現在本市では若手教員の育成等を目的に学力向上推進アドバイザーとして経験豊富な退職教職員を配置している。そのアドバイザーの方々が担任業務の相談など先手の対応ができるようアドバイスを行うことで、未然にトラブルを防ぐ体制づくりを整えていきたい。鳴門市教育委員会としても様々な角度から対応策を考えて進めていきたいと思う。

市長：

加藤委員からの意見にあった、現在はクラス単位で食べている給食について、高等学校などで設けられている食堂のような場所で、皆さんが集まってご飯を食べることができるような環境があれば先生方の労働時間は少し短くなるかと思う。感覚的にクラス単位で全て動いていることを少し外していくと良いのかなと感じている。

今回の目標となっている時間外在校等時間を1カ月で平均30時間程度にするという目標は、1日当たり2時間程度にしていく必要がある。今の教員が学校に来てからプラス2時間で何ができるのかというのを逆算して考えていく必要があり、濱川委員の意見の中でもあった業務が多様化していくと時間外在校等時間を1カ月平均30時間程度にするのは難しいと思う。

ここで要点を3点に絞り、委員皆さんの意見を聞かせていただきたい。1点目は保護者対応について、2点目は部活動について、3点目は支援が必要な生徒が増えている中で教員の方々も苦勞をされているというのは理解しているので、この3点に絞って意見を聞かせていただくと今後、県の教育委員会にもいただいた様々な意見を反映して報告できると考えている。

濱川委員：

中学校の部活動について、近年は生徒数の減少により市の総合体育大会もなかなか実施できていないが、部活動を教えたい教員は少なからずいると思う。保護者からの批判はあると思うが、中学校は部活動から手を引くべきだと考えている。

また、以前相談を受けた他県で委託をされ、サッカーを教えている方で、鳴門市の部活動の地域移行について、移行へのハードルや縛りがどの程度あるかを気にされている方もいる。

教育委員会事務局：

部活動の地域移行に関するハードル等について、現在は、徳島県中学校体育連盟が種目ごとに設定している。地域展開するチームを増やしていきたいと考えているのでぜひ、市の教育委員会に繋いでいただき、個別に対応していきたいと思う。

川上委員：

保護者対応について、以前にPTAの役員をしていた際に保護者対応の仲介に入ったことがある。教員に対応いただくよりも知り合いの保護者が間に入るとスムーズに解決に向けて進んでいくこともある。また、教育長の意見にもあった一括して保護者の相談事を対応できる窓口が出来れば学校側としても助かる部分は大きいと思う。

加藤委員：

保護者対応について、現在、市の教育委員会は学校からの相談の電話などが来てから状況把握等に努めているが、先手で定期的に学校を巡回できるようなポストの人材を配置し、初期対応を十分に行うことが出来ればその後の対応も上手くいくことが経験上あるので、早い段階で状況を察知し、対応できるようなシステム作りを構築していくべきだと考えている。

賀川委員：

部活動について、中学校の教員は部活動の指導が忙しく、現在は人間関係やコミュニケーションなどの生徒指導もあわせて指導に行っているケースを聞くことがある。部活動を地域移行していくことは、時代の流れだと思うが地域移行をすることにより指導しづらいと考える教員も出てくると思う。

阿部教育長：

保護者対応について、市の教育委員会に対する相談というのは、数年間の間で何倍にも増えてきており、より複雑化していると感じる。相談について多いのは、子ども同士の間関係やいじめ問題である。いじめ問題を学校だけで解決するのは、被害者と加害者の意見の食い違いなどもあり困難な時代となっている。その中で保護者から無理難題の要望を言われることもあり、学校が疲弊してしまっている。初めの段階で専門の窓口を作るなどの対応をし、早めに弁護士やカウンセラーなどの専門家に繋いで解決をするシステムを確立すれば、市としても保護者や子どもに対する対応のアピールに繋がると感じている。

部活動については、地域移行をする上での受け皿や指導者の確保が出来ないと移行できないので、本市の教育委員会でも指導者の人材バンクを作り、少しでも地域移行できるような体制作りを行っている。また、少子化により生徒の人数も減り、どんな部活動でも1つの中学校では成り立たなくなっていくので少しずつの進歩も必要であるが、思い切った制度改革も必要になると思う。

市長：

様々な意見をいただいた中で、保護者対応について、鳴門市も弁護士に相談する体制を設けているが厳しい現状である。現在本市では、カスタマーハラスメント防止条例を市内全域の事業者等にも適用するような形で制定することは決めているため、今後も委員皆さんの意見を聞きながら進めていきたいと思う。カスタマーハラスメント防止条例を制定できないと教員になりたいと手を挙げる人数も激減していくと思うので、本来求められた業務をしっかりと行うためにも制度を策定する必要があると感じている。

部活動について、それぞれ考え方の違いがあるかもしれないが、本来の目的は、集団生活をしながらお互いに切磋琢磨をして、目標に向かって努力をするのが本来の部活動の在るべき姿ではないかと個人的には考えている。そのため、もう一度本来の部活動の本質を考えていく必要があると思う。子どもの人数が減り、競技をする人数も減っているなかで1つの学校単位ではチームを構成するのは難しい現状である。例えば、現在本市ではボートレース場にウズパークがあり、スケートボードをしに来る生徒が集まれば、そこでクラブチームが発生して1つの部活動になることも自然な流れと思う。ただ、現在は地域移行の移行期であるため様々な問題が発生するとは思うが、最終目標をしっかりと立てて進めることで将来に繋がっていくと感じている。

また、支援が必要な生徒に対しては、連続した対応が大切であると思う。就学前から小学校、中学校と連続してサポートしていく必要があるため、多くの教員や専門家の確保が課題となる。

本日いただいた意見については、市の教育委員会から県の教育委員会に意見としてお伝えさせていただきたい。

市長は、議事（２）学校の適正規模・適正配置について説明を求めた。

教育委員会事務局は、学校の適正規模・適正配置について説明を行った。

市長：

学校の適正規模・適正配置について、委員皆さまからのご意見、ご提案をいただきたい。学校再編については、今に始まった問題ではないが、新型コロナウイルスの流行後に生まれた子どもたちが小学校に入学してくる時期がやってきている。現在は市内全域で1学年200人台の生徒の数になってきているのでそういった現状を踏まえてご意見いただけたらと思う。

加藤委員：

学校再編について、私も2010年頃に1度、鳴門東小学校の再編時に当時の市長や教育長に同席いただき説明を受けたことがあるのを覚えている。当時は対象となる学校の全校生徒の数が60人前後であったと認識している。また、その後も市内の中で複数の学校が休校することを市民が経験することにより、再編に対する意識は随分と変わってきていると感じる。しかし、市が一方的に再編の話をしてしまうと市民の反発はどうしても生まれてくると思うので、トップダウンではなくボトムアップで、保護者や市民の方の意見を聞く対話の場を設けて進めていく必要があると感じる。

教員の目線から考えてみると、小規模校は若い教員が中心となっているところが多くある。一番大切なポイントは、日々の授業をしっかりとこなしていける力を教員がつけていく必要があり、そのためには多くの先生が切磋琢磨をして成長していく環境を整える必要がある。子どもの学びと教員の成長の両方の観点から考えた学校再編が必要だと感じている。

川上委員：

私は、北灘中学校と瀬戸中学校を合併する際の委員会に委員として参加させてもらっていたが、最終的には地元で決定してもらおうというスタンスとなった。しかし、保護者や地域の方に委員会に参加していただくと、その方々の過去の思い出などが先立ってしまい、本質的な合併の話はなかなか議論できないことを経験した。そのため、ある程度市の教育委員会が選択肢としてビジョンを作成し、そのビジョンをもとに議論を進めていくのが1つの事例であると考えている。今の子どもたちの数を見ても現状の学校規模を維持していくのは難しいと感じている。

また、大きい学校を1つにするよりも、小規模特認校として残していると保護者からしても学校を選ぶ選択肢が増えるため考えてもらいたい。

濱川委員：

現在の生徒の数を見ていくと説明資料に記載のあった複合施設化を検討し、小中学校をまとめて新たな義務教育学校を多くの生徒が通いやすい場所に作り、あわせてスクールバスも運用していくのが一番良いのではないかと思う。

賀川委員：

現在、本市の小学生1学年あたりの人数が200名程度ということもあり、ある程度市民が通いやすい場所に大きい学校を作り、少ない学校数で対応していくことを考える必要がある。また、県南部の自治体では、地域おこしのイベントなどを保護者と地域住民が協力して行っていくことで、他県からの移住などもあり、数十年学校が残り続けているという事例もある。子どもの声は地域の力に繋がっていくと感じているので、先ほどの濱川委員の意見にもあったように規模は小中学校の一貫校を作り集約していくことが1つの方法ではないかと思う。

阿部教育長：

全校生徒30人ほどの小規模学校で実際に赴任したことがある立場からすると、地域と一体となって子どもたちが前向きで様々な教育活動が進んでいく理想的な環境であった。小規模の分様々な教育の機会が少なくなってしまうのではないかという意見もあるが、子ども一人一人の役割が明確化し、役割分担をする中で目標を成し遂げた時の成功体験を積めるのは良さであると感じている。

一方デメリットとしては、人間関係がこじれてしまうとクラス替えなどで生徒同士の距離を置くことができない事例もある。市長の意見にもあったように新型コロナウイルスの流行により本市の子どもの数が激減しているので、市全体で何校かに学校を再編するなど思い切った学校再編を保護者や地域住民に丁寧に説明をしながら理解していただき、進めていくことが必要になると考えている。

市長：

私が市長に就任してから6校の小中学校が閉校となっており、閉校となる学校の説明に行った際に自身の出身校でないから閉校という判断ができるのではないかという意見があったことは今でも覚えている。学校が閉校となることは、地域の方の思いや保護者それぞれの考えや子どもの将来など様々なことが複雑となっている。将来に向けて、現時点で取ることができる1番の選択を取っていく必要がある。